

日本医師会

「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」のご案内

先生方のこれまでの経験が活かせる研修です！

2026年1月から初回の報告が始まる「かかりつけ医機能報告制度」*¹では、**「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」**が報告事項の1つとなっています。日本医師会では、これに先立ち、報告対象となる全ての医療機関が、研修の修了を適切に報告できるよう、2025年4月に「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」を創設し、同研修を修了された先生方に対する修了証の発行等、必要な環境を整備いたしました。



研修概要

座学研修 (知識)

日本医師会生涯教育制度における各種研修 (日医 e-ラーニングを含む)。
(1時間=1単位/最小は30分=0.5単位)

実地研修 (経験)

現に携わっている、またはこれまでに携わった地域に根差した活動等であって、都道府県または郡市区医師会長等が承認したもの。(1研修あたり5単位)

修了要件

座学研修 (知識) と実地研修 (経験) をそれぞれ受講 (必須) し、合計で**10単位**を取得された先生に日本医師会長名の修了証を発行します。

本研修の全体像

座学研修 (知識)

日本医師会生涯教育制度における単位

これまでに取得した
日本医師会生涯教育制度の単位



実地研修 (経験)

都道府県・郡市区医師会長が認めた経験等**²

本人の自己申告に基づき、
郡市区医師会等による承認

**² 施設長等が認めた医師会や
大学のシミュレーションラボ等の実地研修も含む

座学研修

・ 実地研修

それぞれ必須で、合計10単位以上

2025年4月から、日本医師会長名の修了証を発行しています。

*¹ かかりつけ医機能報告制度とは (厚生労働省 HP)

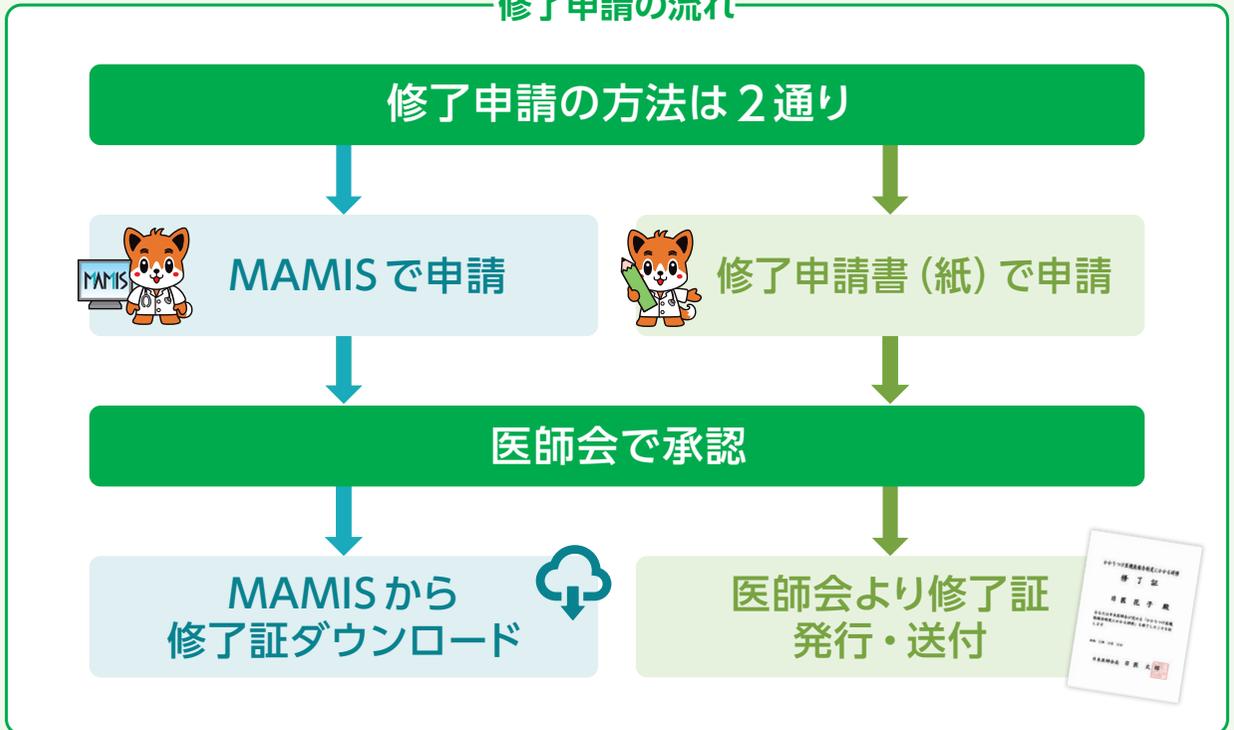
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html



修了申請の方法

- 1 医師会会員情報システム (MAMIS) または修了申請書 (紙媒体) により、都道府県医師会または郡市区医師会 (地域によって異なります) に当該研修に係る修了申請を行う。
- 2 申請先の医師会において申請内容を確認、承認。
- 3 修了証発行 (MAMIS マイページよりダウンロード、または医師会より送付。)

修了申請の流れ



MAMISからの申請方法の解説動画や修了申請書(紙)を
日本医師会ホームページに公開しております。
ぜひご覧ください!

<https://www.med.or.jp/doctor/cme/cmekakari/012210.html>



本研修の修了申請を行っていただき、
先生方のこれまでの経験を報告制度に
反映させてください!